

ひょうごの福祉 特集号

2019 vol.1

共同募金 News

～じぶんの町を良くするしくみ～

多世代の交流・つながりづくり



食事会を通してご近所同士の多世代交流を図ります。
(神戸市垂水区)

一人暮らし高齢者のふれあいサロン



閉じこもり予防といきがいづくりを図ります。
(丹波市)

福祉学習



小学生や教員、PTA等と一緒に学び、福祉への関心を高めます。
(西宮市)

支援が必要な方の生活支援



運転ボランティアが社協の車両を活用して通院を支援します。
(相生市)

みなさまからいただいた募金はこのような活動に活用されています。

CONTENTS

- 2 会長あいさつ/平成30年度共同募金実績報告
- 3 平成30年度「テーマ型募金」の取り組みについて
- 4～7 平成30年度共同募金配分報告
- 8 税制上の優遇措置/募金百貨店プロジェクト・募金付き自動販売機ほか

共同募金Newsは、年間2回発行しています。



平成30年度 配分報告

平成30年度に受け入れた歳末たすけあい募金を平成30年度事業費として県内に配分しました。

助け合い
広がるつながる
赤い羽根

歳末たすけあい配分(平成30年度事業費)

配分対象		件数	配分額(円)
地域歳末たすけあい募金	地域福祉・在宅サービス事業費	—	84,532,590
	在宅・施設利用者への贈呈事業費	—	31,949,710
NHK歳末たすけあい募金(1次)	社会福祉関係団体	25	3,820,000
	社会福祉施設連盟	8	1,340,000
	更生保護施設	2	400,000
	東日本大震災広域避難者支援団体	1	300,000
NHK歳末たすけあい募金(2次)	障害福祉サービス事業所・地域活動支援センター・放課後デイサービス・児童発達支援施設・小規模作業所	48	15,250,000

地域歳末たすけあい配分紹介



地域の高齢者らが集まる「カフェ」でクリスマス会を開催(明石市)

NHK歳末たすけあい

神戸山手女子中学校・高等学校の生徒・教員による街頭募金を実施

兵庫県共同募金会では、毎年、神戸山手女子中学校・高等学校の生徒・教員の方にボランティアとして、NHK歳末たすけあいの街頭募金にご協力をいただいています。

平成30年度は、12月8日(土)に大丸神戸店周辺で街頭募金活動を実施しました。当日は23名の生徒と中学校・高等学校の2名の教員の方にご参加をいただきました。

寒い中、大きな元気な声で募金協力をお願いかけていただき、たくさんの方が足を止めて募金にご協力をしていただきました。生徒の皆さま、教員の方々、本当にありがとうございました。



子どもから大人まで募金にご協力をいただきました

平成30年度 共同募金以外の寄付金の取り扱い

共同募金会では、企業等の社会貢献活動としての寄付を、共同募金期間以外でも受け付けています。平成30年度に取り扱った寄付金等は次のとおりです。

寄付金等の内容	配分額(円)	配分対象
三菱電機SOCIO-ROOTS基金からの寄付金	4,759,624	社会福祉施設・団体等 6団体
公益信託 前田清栄老人福祉基金	1,590,000	高齢者施設 4施設
神戸ヤクルト販売(株)による歳末たすけあい運動協賛寄付	1,383,126	社会福祉施設・団体 6施設
(公財)車両競技公益資金記念財団ボランティア活動推進事業	1,341,000	ボランティア団体 7団体
アサヒ飲料「こどもたちの明るい未来づくり基金」協働プログラム	386,880	こども食堂運営団体 2団体
ジャパンラグビートップリーグリーダー会議「FOR CHILDREN」活動	60,000	ボランティア団体 1団体

「赤い羽根ひょうご」ホームページ

兵庫県共同募金会のホームページ「赤い羽根ひょうご」からも寄付の方法や助成情報をお届けしています。団体等のありがとうメッセージも掲載していますので、ぜひご覧ください。

兵庫県共同募金会



「赤い羽根データベースはねっと」

中央共同募金会では、全国の共同募金の使いみちをデータベースにしています。お住いの地域で共同募金がどのような活動に役立てられているか具体的に調べる事ができます。

はねっと



税制上の優遇措置

共同募金会への寄付には税制上の優遇措置があります。赤い羽根の共同募金運動は10月から実施しますが、共同募金会は、年間を通じて皆様のご寄付を受け付けています。

- 個人の寄付** 中央共同募金会のホームページをご覧ください。お近くの行政窓口までお問い合わせください。
- 法人の寄付** 法人税法により「全額損金」となります。

募金百貨店プロジェクト

参加企業と一緒に「地域のためになる募金付き商品」を企画し、売り上げの一部を共同募金に寄付していただくプロジェクトを実施しています。企業の地域貢献活動に加え、商品を購入された方にも、日常の消費活動が地域支援につながる新しい寄付のカタチです。

いただいた寄付金は店舗が置かれている地域(市区町)の福祉事業に活用されます。詳細は、地域の共同募金委員会にお問合わせください。



赤い羽根募金付き自動販売機

清涼飲料水メーカー等と協働し、売上金の一部が共同募金を通じて地元の地域福祉に活用される「赤い羽根募金付き自動販売機」を設置していただける店舗や施設等を募集しています。

いただいた寄付金は自販機が設置された地域(市区町)で活用されます。詳細は、地域の共同募金委員会にお問合わせください。



災害時の共同募金による支援について

共同募金会では、災害時の被災者や支援活動者を支えるための「3つの募金」があります。

義援金 被災者の方々へ直接届ける募金です

お寄せいただいた義援金は、被災地の各自治体に全額お渡しします。その上で、関係機関で構成される義援金配分委員会によって配分が決定され、被災された皆さまの生活再建のために直接届けられます。

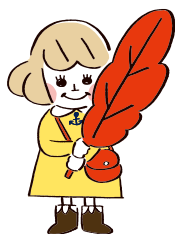
支援金 ボラサポ・災害支援基金

未曾有の大災害となった東日本大震災では、多くのボランティアやNPOが被災地に向け、被災者支援や被災地の復興支援の活動を行いました。こうしたボランティアやNPOの支援活動を支える新たな資金支援の仕組みとして、中央共同募金会では「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」(通称ボラサポ)を創設し、寄付募集や助成を行ってきました。

「義援金」とは別の「支援金」として、以後も災害発生時にはボラサポ、災害支援基金による支援を行っています。

災害等準備金 復興活動に役立てられています

いつ、どこで起こるか分からない大規模な災害に備えて社会福祉法第118条に基づき、毎年、共同募金の一部を「災害等準備金」として積み立てています。災害が発生した際に、被災者とボランティアをつなぐ災害ボランティアセンターの立ち上げ経費や、ボランティア活動資金等に役立てられています。



共同募金Newsに関するお問い合わせ



社会福祉法人 兵庫県共同募金会

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内
TEL 078-242-4624 FAX 078-242-4625

URL www.akaihane-hyogo.or.jp
E-mail info@akaihane-hyogo.or.jp